

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

- ・【最終見込みの判定基準】最終目標達成率57.1%(4年÷7年×100)以上で「A順調」、45.7%以上で「B概ね順調」、34.3%以上で「Cやや遅れている」、未滿で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監・都市整備部長)															
05-01快適な居住環境の形成															
05-01-01快適な住環境の整備															
1		<p>老朽化住宅の適切な維持管理及び計画的な施設整備を進め住環境が整備されている。</p> <p>墓地の必要な市民に対して適切な整備販売ができている状態。すべての犬が市への登録が行われていて、狂犬病の予防接種を受けている状態。</p>	<p>① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)</p> <p>入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合</p>	67.9%	73.3%	73.6%	70.0%	271.4%							
		② ※ し尿処理世帯数	当課収集世帯	10,070	8,700	9,345	7,470	27.9%							
		③ ※ し尿収集量	年間収集量	28,296kl	23,877kl	22,406kl	20,985kl	80.6%							
		④ ※ 墓地区画数	整備区画数	540	586	586	626	53.5%							
		⑤ ※ 犬の予防接種率	注射済み証発行数/犬の登録数	87.36%	84.23%	85.65%	92.0%	△36.9%							
		⑥ 歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.08%	14.10%	14.14%	91.8%							
		⑦ みちづくり支援事業数	事業実績数	0	3力所	3力所(累計6力所)	15力所	40.0%							
		⑧ ★ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	56.5%	(後期計画反映)	—							
		⑨ ※ 市営住宅入居率	市営住宅入居率管理戸数1,061戸	89.8%	91.1%	90.1%	90.0%	[100.1%]							
		⑩ ※ 住宅団地分譲率	分譲区画数160区画(平成23年度末、さくら通り(区画数20)加算。H24年度は160区画で算出。)	22.86%	25.94%	35.94%	41.1%	71.7%							
		⑪ ※ 市営住宅水洗化率	市営住宅入居率管理戸数1,061戸	62.8%	65.0%	67.58%	73.6%	44.3%							
		⑫ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査(6段階評価)	3,865 [H24]	—	3,865	増加	—							
		⑬ 耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	214	227	305	42.2%							
		⑭ 耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	14	17	37	41.2%							
									B	B		<p>① 経済状況が低迷しているため宅地の販売が進まない。</p> <p>② 不況等により低廉な住まいを求める入居希望者が増えている。</p>	<p>① 不動産売買に精通した職員がいない。</p> <p>② 老朽化した住宅の維持管理に係る明確な方針、計画が無い。</p>	<p>① 空き家、空き地の不適正管理や犬、猫の飼い方など住民間での問題が要因となるクレームが多く対応が困難である。(草木の処理、衛生害虫の駆除、犬猫の糞の未処理、泣き声等)</p> <p>② 宅地販売が進まない維持管理が必要な状態が続く。</p>	<p>① 市民への周知及び関係機関と連携して狂犬病予防接種率の向上に向け啓発活動の強化を図る。</p> <p>② 墓地の業務に係る登録件数が増加していることから処理システムを導入する。</p> <p>③ 分譲地販売価格形態の見直しを行い、住宅団地端の一括販売や、1戸建住宅以外への活用も検討し、早期処分を図る。</p> <p>④ 北上市営住宅長寿命化計画を策定し入居率90%を維持可能な施設管理をおこなう。</p>

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる															
2		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観学習受講者数	0人	120人	154人	200人	77.0%	A	A	①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。	①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。	①きたかみ景観資産の認定については、地域により認定数の差があるが、申請が少ない地区への浸透をどう図るかが課題である。 ②認定済みの景観資産を永く守っていくために、活動を支援する仕組みの構築が課題である。 ③景観学習については、毎年度、教育委員会の協力の下、各小中学校に総合学習の時間に利用していただけるように要請している。平成24年度は、教育委員会と合同で「地域の教育力向上」をテーマにフォーラムを開催し、教育現場へのアピールを行った。実施校での評判は良いものの、学習指導要領の改訂により学校側・教師側の負担が増えていること、学校の規模により実施が難しい学校があることなどから、未だに実施できていない学校が多いことが課題である。	①きたかみ景観資産の認定数が少ない地区については、その原因を調査するため、該当地区からヒアリングを行い、その結果を踏まえて新たなアプローチを検討する。また、活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローしていく。 ②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールしていく。また、学校の規模に対応できるような学習の展開方法を検討していく。
② 景観学習教育を実施した割合(市内中小学校)[累計]	実施実績による	0% [H21.3]	14.8%	23.0%	100.0%	23.0%									
③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0 [H21.3]	84	91	100	91.0%									
④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	[100%]									
⑤ ★ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	77.5%	(後期計画反映)	—									
05-01-03緑のまちづくりの推進															
3		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。 市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① ※ 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	71団体	73団体	70団体	[104.0%]	B	B	①地域、学校、職場等において花壇づくりによる環境美化活動が定着している。 ②少子化による子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやるめる団体が毎年出ている。 ③地域づくりの景観の観点からも公園へのニーズは高まっている。 ④花いっぱいコンクールで入賞することを目標にして運動に取り組んでいる地域、職場、学校及び個人が相当数いる。	①各地区自治協議会から選出された花いっぱい運動推進協議会の委員を中心に、地区をあげて花壇づくりに取り組んでいるところもある。 ②花苗団体やコンクール参加団体が増えるよう、花づくりへの関心を高めるため、花いっぱい運動推進協議会主催による各種講習会を開催している。 ③平成24年度は、公園整備が行われなかった。	①少子化による子供会の減少や地域の高齢化により花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ②花いっぱい運動は花いっぱい運動推進協議会により推進されているが、協議会の収入は市補助金の他にはなく、その用途のほとんどを配布する花苗代が占めている。さらに現在は、申込みのあった花苗の本数分を予算上確保できず、減数調整し配布している。この現状では、目標達成に向け花苗配布団体数が増えなくてもその団体分の花苗を確保することは困難である。 ③民間開発で移管された公園も含めて公園面積は順調に増加しているが、それに見合った維持管理費が計上されていない。 ④公園整備予算が不足していることから、西部区画整理区域内に、未着手の公園整備予定地が4箇所ある。	①花いっぱい運動推進協議会を通じ、国民体育大会等の大会成功に向けた市民運動として、地域及び職場花壇の拡大を図る。 ②花苗配布数の確保、国民体育大会成功に向けた花いっぱい市民運動の拡大のために、市補助金の見直し時に増額を要望したい。また一方では、限られた予算内で効果を上げる方策を見い出していく。 ③今後、老朽化した公園施設が増えていく中、公園長寿命化と地域ニーズに合わせたりリニューアルを進めていく。 ④西部区画整理区域内の未着手公園について、社会資本整備総合交付金のC事業(効果促進事業、補助率50%)を利用し整備を進めていく。
② ※ 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	226団体	227団体	250団体	△4.5%									
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.48㎡	13.31㎡	15.51㎡	7.9%									
④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画 緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,682ha	35,681ha	35,700ha	42.4%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05-02暮らしを支える上下水道の充実															
05-02-01安全・安心な給水の確保															
4		老朽施設の計画的な整備改修と水質管理の徹底により、生活と産業を支える安全で良質な水道水の安定供給が継続的に行われていること。	① 給水管の事故割合	給水管の事故件数/給水件数×1,000	5.8%	5.57%	4.8%	2.0%	26.3%	B	B	①水質基準の達成率については、当市の水源が比較的清浄で、今後も安定した水質が見込まれるが、水のおいしさの観点では、市民ニーズがより高まっている。 ②給水管の事故は、地震等の災害が無く、給水管事故件数は減少に転じた。	①水質基準の達成率について：市内末端部に至るきめ細かな水質検査の実施(委託)、定期的な巡回、採水検査実施等、職員の水質管理に対する意識が高い。 ②給水管等の事故割合について：水系毎の流量チェック体制の確立と、職員の意識向上により、漏水事故等への迅速な対応が可能となっている。	①北上川水源では、季節的にかび臭が発生する。 ②鉛管給水管が、未だ約10,000戸存在している。 ③有収率の水準が、全国平均を下回っている。 ④行政区を越えた広域的なバックアップ体制が途上である。	①老朽施設、管路の計画的更新・老朽化施設更新計画の策定、実施(継続的更新であり、将来的には更新率を1.67とする。) ②鉛管給水管の計画的な更新(配水管更新と同時対応に加えて漏水修繕時に更新)○安心して飲める水質の維持・水質管理の強化・和賀川浄水場の更新(第一期H23～H25) ③災害・水質事故対策の強化・水安全計画の遵守・緊急時用連絡管の整備(継続事業)、第2藤沢配水池築造(H26～H27) ④水道広域化に伴う効率的な配水系統の見直し及び隣接する他市町との緊急連絡管の布設を推進
			② ※ 水質に対する苦情割合	水質苦情件数/給水件数×1,000	3.98%	1.51%	1.27%	1.20%	97.5%						
05-02-02適正な汚水処理の推進															
5		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	① 汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷処理区域内人口)×100	80.2%	86.4%	87.8%	86.9%	113.4%	A	B	①住宅の増改築等の増加。 ②市民の公衆衛生向上に対する関心が高まっている。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。 ②合併処理浄化槽の設置補助金の補助率が他市に比べ、高くなっている。	①未普及地区での下水道整備の要望が多い。 ②合併処理浄化槽は、設置要望が多い。	①事業収支を考慮しながら整備地域に優先度を設け、優先順位の高い地域から整備を促進する。 ②既整備地区に於ける水洗化の向上を図るため、水洗化融資制度等のPR、普及活動を促進する。 ③合併処理浄化槽は設置希望者が多く、設置費補助金(基数)の増額を図る。
			② 汚水処理普及率	(処理区域内人口÷住民登録人口)×100	73.9%	78.7%	78.9%	77.1%	156.2%						
			③ 合併浄化槽普及率	(浄化槽処理区域内人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.6%	6.8%	8.0%	55.6%						
			④ ※ 汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	78.5%	85.4%	87.4%	91.4%	69.0%						
			⑤ 河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	95%	100%	県データ未公表につき未記入	100%	—						
05-03道路・情報ネットワークの充実															
05-03-01道路交通ネットワークの充実															
6		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.1%	58.2%	57.8%	144.4%	A	B	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画により実施している。 ②地域要望の数に比較して、投入コストが少ない。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。
			② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.4%	52.6%	52.2%	150.0%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05-03-02道路環境の整備															
7		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.3%	1.23%	1.13%	1.0%	57.0%	C	C	<p>①道路舗装、側溝の経年劣化が進行していることに加え、水道、下水道、農集排工事による掘り返しの増加と東日本大震災による沈下などにより損傷箇所が多くなっており、苦情件数の割合が高い。また、街路樹、路肩除草に対する要望・苦情件数も多い。</p> <p>②道路除雪に対する要望として、従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。また、2年連続の大雪と低温の影響により除雪作業がうまくいかず苦情も多かった。</p>	<p>①道路舗装等の修繕・補修に要する予算は、財源を考慮し少額ずつ増額してきたが、老朽化に対応した抜本的修繕が進んでいない。また、破損箇所早期把握のためのパトロール業務人員、パトロール業務委託とも対応できていない。</p> <p>②H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。</p>	<p>①これまでは、緊急・応急補修による対症療法的補修を主に実施してきたが、老朽化に対応した予防保全的修繕が大幅に遅れているため、路面点検等に基づき計画的な維持管理を推進する必要がある。路面損傷等による事故防止のために早期情報収集が必要であるが、限られた財源の中でパトロールの大幅な強化は困難であるため、低コストで危険箇所を早期に把握できる体制を構築する必要がある。また、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていないため、地域や団体との協働による取り組みを推進する必要がある。</p> <p>②委託業者の除雪車が不足しており除排雪作業が目標時刻までに終了出来ない路線が多いため、除雪作業に協力してもらった業者を開拓する必要がある。更に効果的、効率的に作業を実施するために、除排雪指定路線を見直す必要がある。地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、普及していないので更に制度を充実させ推進する必要がある。</p>	<p>①道路維持管理の拡充のため、国の交付金を活用して道路ストックの点検を行い計画的な修繕を推進する。(橋梁点検はH20、H25実施5年毎、その他はH25実施10年毎、交付金修繕事業はH25開始永年実施)道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを構築し、応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月)草刈や街路樹管理を充実させるため、地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H26開始予定)</p> <p>②路線毎の作業所要時間を調査のうえ、業者の新規参入等の働き掛けにより担当路線を調整する。砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)国の雪寒指定路線の見直しに合わせて指定路線の拡大を申請し、国庫補助による除雪費の拡充を図る。(雪寒指定路線の拡大はH25.10月決定)</p>
			② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数をもって指標値を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.50%	1.60%	2.23%	1.2%	△243.0%						
05-03-03情報格差の解消															
8		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	99.9%	A	A	<p>①高速ネットワーク網、携帯電話回線など情報通信技術の発展により、新たなサービスが提供されている。</p>	<p>①ICT交付金等を活用し、ブロードバンドゼロ地域解消事業を行った。</p> <p>②ブロードバンドゼロ地域解消事業で整備した光ファイバケーブル等に係る電柱等共架料、自立柱土地借上げ料及び電気料を年間維持費として歳出計上。整備した光ファイバケーブル等は北上ケーブルテレビ(株)に貸出し、年間維持費の半額相当額を貸付料として歳入計上</p>	<p>①ブロードバンドゼロ地域解消事業として、稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバケーブルを敷設した。対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了したこととなるが、今後は、サービス利用加入者数が増え、更なる利活用が図られていくことが課題である。</p> <p>②NTTなどの民間通信業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、対象地域内においてサービス内容の比較による他社サービスへの切り替えなどが顧客離れにつながる恐れがある。</p>	<p>①高度情報サービス整備に向けて市民ニーズの把握と民間事業者との情報共有に努める。</p> <p>②策定予定の情報基本計画により、ケーブルテレビ網を利用した地域情報の発信などの利活用の具体策を北上ケーブルテレビ社とともに検討する。</p>
			② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	84.3%						

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05-03-04情報通信技術の活用															
9		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① ※ 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件/498,832件)	31.2% (37,200件/119,216件)	30.7% (37,385件/121,780件)	45% (60,750件/135,000件)	67.5%	B	B	①市民ニーズ・企業ニーズ等は多種多様かつ変動性が大きい。	①オンラインシステム等は、導入後に仕様変更を行うことは少ないため、使い易さの改善などについて外部ニーズとの差が生じやすい。	①オンラインサービスに対する需要は増加していきなかに、提供できるサービスとの差が大きい。	①情報基本計画を策定し、その基本方針に沿った電子行政サービスにするため、必要性、緊急性、有効性などを考慮しつつ優先度を定め、全庁(各課等)で計画的に導入を図っていく。 ②番号制度に対応するシステムを十分研究のうえ構築し、全国一律で受けられるサービスを提供する。
05-04みんなで支える公共交通体系の構築															
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築															
10		行政、交通事業者、地域住民等の適切な役割分担と責任のもと、協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と交通空白地域の交通が確保されていること。	① ※ 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	2,027人 [H22年度]	1,863人 [H23年度]	2,931人	△301.5%	B	B	①路線バスの廃止や縮小が進められていることで、利便性の低下が続き、利用者も減少している。H25年10月から北上線の運行本数が減り(3便→2便、休日は運休)、H26年10月から廃止になる可能性が高い。ますます利用者が減少することが予想される。 ②事業者によるバス利用促進が少ない。 ③地域によって支線交通の必要性に温度差があるものの、乗合タクシー事業を開始する地域が増え、地域が主体となって運行している路線は6地域となり、目標値を達成した。 ④支線交通を構築し導入するまで、関係事業者との折衝に長期間を要する。	①コミュニティバス利用促進に関する情報提供が不足している。 ②地域で運営されている乗合タクシーについては、支線交通運行事業費補助金が有効に活用されている。	①路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れが止まらない。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り、H26年10月から廃止になる可能性が高い。沿線の地区は和賀・岩崎・鬼柳であり、それぞれの状況が異なる。和賀と岩崎は乗合タクシー事業を実施しており、その利用促進が考えられるが、鬼柳地区は支線交通の仕組みがないので、地域として運営体制を構築するのか、合意形成に時間を要する。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④利用者が高齢化かつ固定化されているため利用者が伸びない傾向があるので、運行の継続が難しい。	①幹線交通: 様々な主体との協働により都市構造をつくる幹線都市軸を維持していく。 ②支線交通: 生活を支えるセーフティネットとして地域、交通事業者と連携した支線交通を実現するために支線交通運行事業補助金を活用して自治協が取り組む乗合タクシー等を支援する。特に、H25～26年度は北上線の廃止に向けて鬼柳地区で支線交通を運行することを決定した場合は、その実施に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ③それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。 ④路線バス廃止後の支線交通構築から導入まで時間を要することから、利用率が低く将来的に廃止が見込まれる地域へアプローチをする必要がある。
② ※ 地域住民を支える支線交通の路線数	地域が主体となって運行している路線数	0	2	6	6	達成									
③ 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果	43.2%	—	49.1%	70.0%	22.0%									

■平成24年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H23実績	H24実績	最終目標[H27]	最終目標達成率	単年度達成状況	最終達成見込	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												外部要因	内部要因		
05-04-02公共交通の利用促進															
11		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	① 北上駅1日あたり利用者数	JR集計による	3,730人 [H19年度]	3,467人 [H22年度]	3,557人 [H23年度]	4,103人	△46.4%	C	D	①路線バスの廃止や縮小が進められており、利便性の低下が続き、利用者も減少している。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り(3便→2便、休日は運休)、H26年10月から廃止になる可能性が高く、ますます利用者が減少することが予想される。 ③バス事業者による利用促進が不足している。	①コミュニティバス利用促進に関する情報提供が不足している ②公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。	①路線バスの路線の廃止、短縮、減便に伴う、利用者減少の流れが止まらない。 ②H25年10月から北上線の運行本数が減り、H26年10月から廃止になる可能性が高い。沿線の地区は和賀・岩崎・鬼柳であり、それぞれの状況が異なる。和賀と岩崎は乗合タクシー事業を実施しており、その利用促進が考えられるが、鬼柳地区は支線交通の仕組みがないので、地域として運営体制を構築するのか、合意形成に時間を要する。 ③事業者との公共交通利用促進に関する活動、情報提供が不足している。 ④まちなかターミナル整備後の利用促進が不足している。	①広報、ホームページ、CATV等を積極的に活用して普及・啓発活動を展開していく。 ②北上線だけでなく、将来的に廃止されるバス路線が増えることが見込まれることから、支線交通対策事業へ取り組みに重点をおく。 ③商業施設、事業者との利用促進活動も検討する。 ④まちなかターミナル整備後の利用者への積極的な周知・PR活動を継続していく。
			② 路線バス1日あたり利用者数	岩手県交通集計による	2,665人 [H19年度]	2,027人 [H22年度]	1,863人 [H23年度]	2,931人	△301.5%						
05-05総合的・計画的な土地利用															
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進															
12		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査で把握する。	52.0%	—	74.0	75.0%	95.6%	B	B	①人口減少と少子高齢化により、新たな都市的な土地需要が低下してきている。(震災後の市民意識の変化)	①関係部課との連携による情報共有をしている。	①土地利用に関する関係部課が分野ごとに分かれており、これを統括して総合的に土地利用をコントロールしていく責任を担う部署が明確になっていない。 ②新しい総合計画及び国土利用計画の実施に対処するミッションであるが、土地利用の変更を行う際の庁内の検討フローが定まっていない。	①「あじさい都市」の考え方をもとに都市計画マスタープランの策定作業を進め、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②北上市公共交通ビジョン、北上市地域商業ビジョン、その他計画との整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させる。
			② 農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区域)	農振台帳の積上げによる。	8,301ha 14,603ha	8,143ha 14,712ha	8,142ha 14,713ha	8,300ha 14,600ha	[98.1%] [100.8%]						
			③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査で把握する。	87.2%	—	89.6%	90.0%	85.7%						
			④ ★ 居住地区から中心市街地や病院などの公共公益施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。	—	—	62.9%	(後期計画反映)	—						